

令和3年1月～検査申請書への押印（署名）欄が廃止されます

継続検査申請書										専用3号様式							
①業務種別 1		②手数料 1無料		③有効期間		④出張		⑤処理 1訂正 2補充 3再検査 4再検査		⑥例外 1全無 2種別 3有残積		⑦制限解除 1全解除 4種別 5有残積		⑧NOx-PM		⑨証明書指示 1発・検査出 2検査出 3検査出 4検査出 5検査出	
⑩自動車登録番号 ローマ字記入時は下線をマークして下さい [][][][]-[][][]-[][][][][] (記入例) 運輸 [][]-[5][5]-さ-[1][2][3][4]				⑪車台番号 (自動車検査証の車台番号のうち7桁の数字等を記入) ローマ字記入時は下線をマークして下さい [][][][][][][][] (記入例) AB3-[1][2][3][4][5][6][7] 記入				⑫整備工場コード [][]-[][][][][][]									
⑬定期点検		⑭受検形態		⑮装置名等コード 1 [][][][] 2 [][][][] 3 [][][][] 4 [][][][] 5 [][][][] 6 [][][][] 7 [][][][]						⑯走行距離計表示値 [][][][] 00 - [][] km							
申請人 (使用者) 氏名又は名称 住所												運輸支局長 殿 運輸監理部長 令和 年 月 日					
受検者 氏名又は名称 住所												<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>自動車検査申請書には、これまで継続検査の申請者である使用者の押印または署名が必要でしたが、令和3年1月から、「使用者」の押印または署名が廃止となりました。</p> <p style="background-color: yellow; text-align: center; font-weight: bold;">押印 (署名) は不要です</p> <p>申請人 (使用者) 運輸 太郎 印</p> <p>住所 東京都千代田区霞ヶ関1-2-3</p> <p>※詳しくは職員までお尋ねください。</p> </div>					
以下の画面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。 <input type="checkbox"/> 保安基準適合証																	
継続検査に必要な書類等																	
納税証 保険証 重量税 手数料 申請書 記録簿																	



